

労働時間、出勤日数又は賃金が消費支出に与える影響

2018年2月1日

【ポイント】

- 厚生労働省「毎月勤労統計調査」や内閣府「国民経済計算」を活用し、1996年第I四半期から2017年第I四半期までの期間において、労働時間、出勤日数又は賃金が消費支出に与えた影響を分析した（注）。

（注） 労働時間や出勤日数と消費支出との関係については、「所得効果」と「機会効果」が生じることが想定される。

「所得効果」は、「所定外労働時間や出勤日数の減少に伴い、所得が減少し、消費支出を抑制する効果」である。

「機会効果」は、「所定外労働時間や出勤日数の減少に伴い、消費を行う機会が増加し、消費支出を促進する効果」である。

こうした関係を踏まえ、本稿では、労働時間や出勤日数と消費支出との関係について、長期的な時系列データを活用して分析した。

- 出勤日数が消費支出に与える影響を分析すると、出勤日数の減少は消費支出を増加させる結果となった。

本稿では、時系列データを活用していることから、個人の労働生産性の経年的な向上を通じて賃金が増加した結果、消費支出や余暇時間に与える影響が想定されることに留意が必要であるが、有給休暇の取得を推進していくことは、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といった観点に加え、機会効果を通じた消費支出への影響といったマクロ経済的な観点からも、プラスの効果がある可能性が示唆されているものと考えられる。

- 労働時間が消費支出に与える影響を分析すると、所定内労働時間の減少は消費支出を増加させる方向を示したが統計的に有意ではなく、また、所定外労働時間の減少は統計的に有意に消費支出を減少させる結果が得られた。ただし、2014年以降の所定外労働時間は、景気拡大局面にもかかわらず、抑制傾向で推移しており、これまでのトレンドとは明確に異なっている。また、2017年からはプレミアムフライデーといった労働時間を抑制し、消費支出に結びつけるキャンペーンも実施されており、社会的な機運を醸成する動きもみられる。したがって、2014年以降の期間における所定外労働時間と消費支出との関係をみる場合には、それまでの関係性と異なる可能性があることに留意が必要である。

○ 賃金が消費支出に与える影響を分析すると、所定内給与・所定外給与の増加はいずれも統計的有意に消費支出を増加させ、また、消費支出に与える影響は所定内給与よりも所定外給与の方が大きいといった結果が得られた。

所定内給与・所定外給与の増加は、いずれも統計的有意に消費支出を増加させることが確認できたことから、企業収益の拡大を賃金の引上げにつなげることが、消費の拡大を通じて経済の好循環を実現していくという観点からも重要である。

また、働き方改革の取組を消費の拡大につなげていくためには、業務の見直し等により所定外労働時間の削減を行った結果、企業が向上した労働生産性の部分を適正に評価し、従業員の所定内給与の引上げ等につなげていくことも重要だと考えられる。

(問合せ先)

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
労働政策担当参事官室

室長補佐 戸田 卓宏

分析第二係長 並木 佑介¹

【直通】03-3502-6726

¹ 本レポートは、執筆者個人の見解に基づいて作成したものであり、所属組織の公式見解を示すものではない。

1. はじめに

近年、ワーク・ライフ・バランスについては、社会的な関心が高まっている。平成 29 年版「労働経済の分析」では、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な企業ほど、売上高が高い傾向にあることを明らかにしたが、従業員への影響だけでなく、経済活動に与える影響も含めて、その影響を多面的に分析することが重要である。

そこで、本稿においては、労働時間や出勤日数の変動が、消費支出の変動に与える影響について考察する。また、賃金や金融資産の変動が、消費支出の変動に与える影響についても考察する。

2. 消費支出の動向

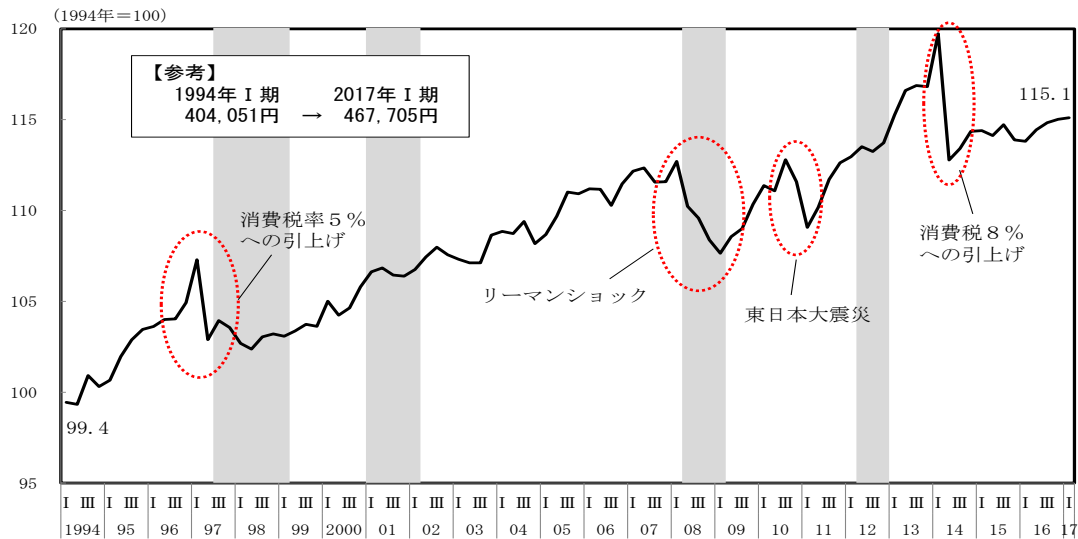
まずは、内閣府「国民経済計算」を活用し、一人当たり実質²家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃。以下単に「消費支出」という）の動向を確認する。

消費支出は、消費税率の引上げ、東日本大震災又は景気後退の影響を受けて、大きな変動が生じた場面もあるが、1994 年からの趨勢的な動きをみると、右肩上がり推移している。

足下の動向をみると、2014 年 4 月 1 日に実施された消費税率 8% への引上げにより、駆け込み需要による大幅な増加と、その反動による大幅な減少が生じたが、その後は緩やかに持ち直している。

(図 1)

図 1 国民一人当たりの実質家計最終消費支出の動向



資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」

- (注) 1) 季節調整値については労働政策担当参事官室で作成。X-12ARIMA を使用。
2) グラフのシャド一部分は景気後退期。
3) デフレーター（家計最終消費支出（除く持家の帰属家賃））で実質化。

² 本稿において実質化する際には、国民経済計算の消費支出におけるデフレーターを用いた。

なお、実質化に当たっては、総務省が公表している消費者物価指数を活用する方法もあるが、2人以上世帯の消費額に基づき算出している数値であることを踏まえ、本稿では、単身世帯を含む全世帯の消費額に基づき算出しているデフレーターを用いた。

2. 労働時間の動向

次に、厚生労働省「毎月勤労統計調査」を活用し、一般労働者の労働時間の動向を確認する。まず、総実労働時間³については、1994年以降、緩やかに減少を続けており、2016年には168.6時間となり、景気後退局面を除くと最も低い水準となった。

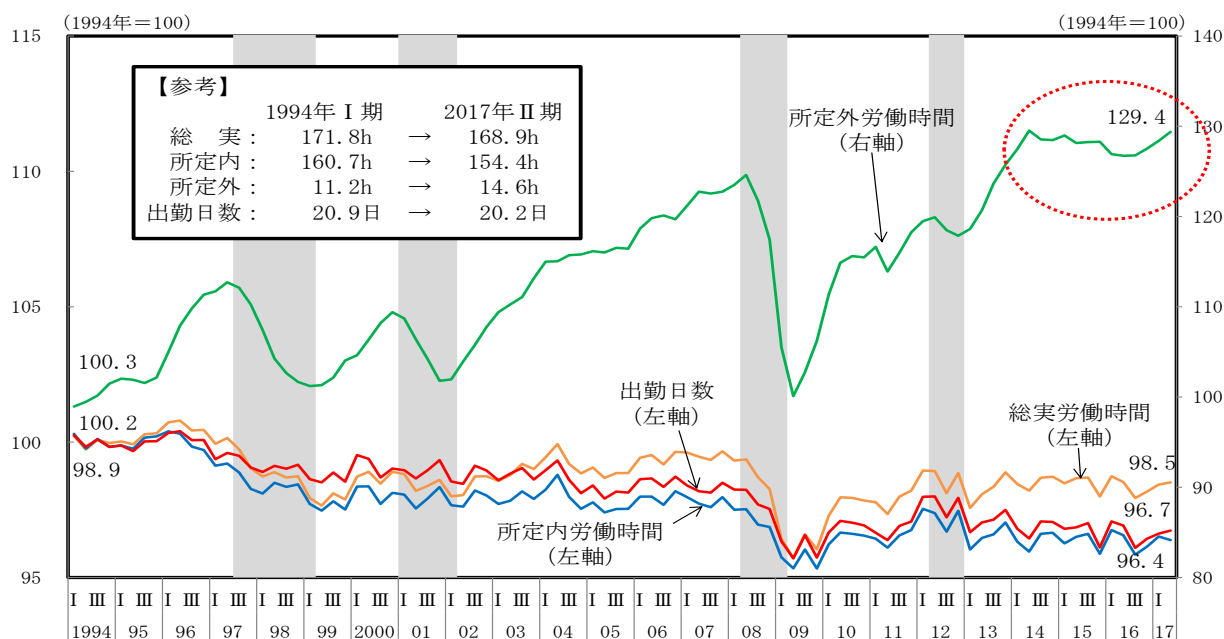
その内訳である所定内労働時間については、所定外労働時間と比較すると景気非感応的であり、出勤日数と連動しながら、1994年以降、緩やかに減少を続けている。

所定外労働時間については、景気感応的に推移してきたが、2014年以降においては、景気拡大局面にもかかわらず、ほぼ横ばい圏内で推移している。(図2)

これは、2014年以降、正規雇用労働者数が増加に転じる中で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の進展等により、男性労働者と比較し、女性労働者が増加していることが一因となっているものと考えられる⁴。実際に、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、正社員・正職員の超過実労働時間数をみると、女性平均は男女計平均より低水準であり⁵、相対的に女性正規雇用労働者数が増加すると、男女計平均には抑制的な影響が生じることとなる。

これに加えて、同調査によると、男性正社員・正職員の超過実労働時間数も減少⁶していることから、2014年以降の所定外労働時間が横ばい圏内で推移している一因となっているものと考えられる

図2 一般労働者の労働時間及び出勤日数の動向



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 季節調整値については労働政策担当参事官室で作成。X-12ARIMAを使用。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

³ 所定内労働時間と所定外労働時間の合計をいう。

⁴ 総務省「労働力調査(詳細集計)」により、2014年と2016年の正規雇用労働者数の変動をみると、男性が20万人増加している一方で、女性が58万人増加している。

⁵ 2016年を比較すると、男女計が14時間であるのに対して、男性平均が16時間、女性平均が9時間となっている。2014年及び2015年も同様の傾向にある。

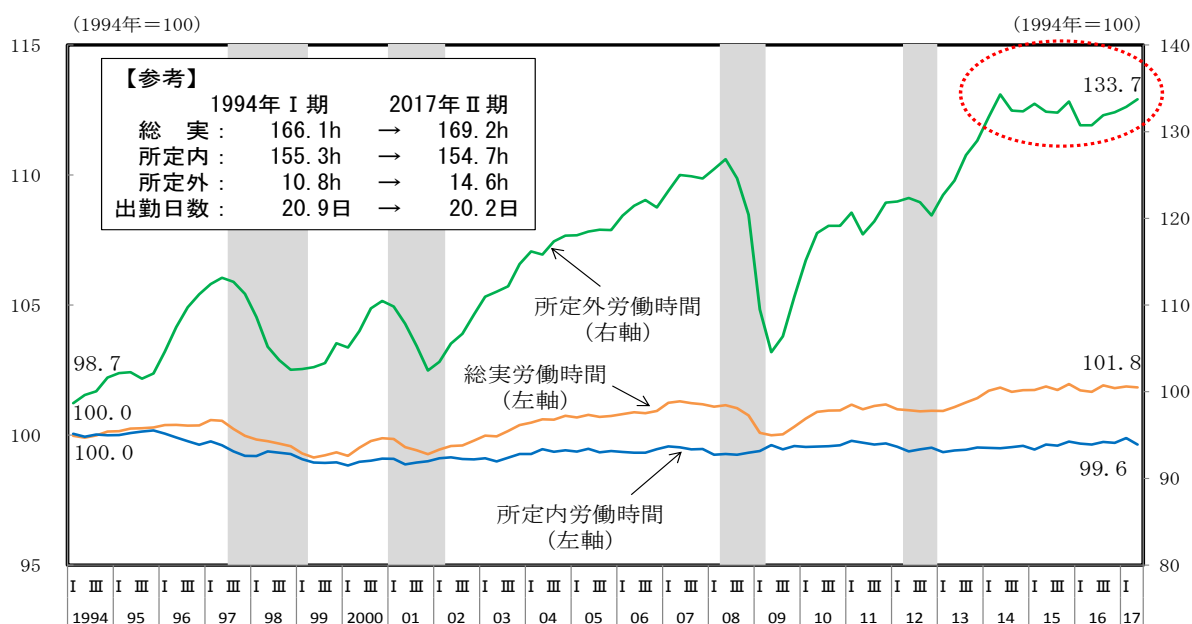
⁶ 2014年の男性正社員・正職員の超過実労働時間数は17時間であり、2016年の同値は16時間となっている。

図2において確認したように、所定内労働時間と出勤日数が連動した動きをみせていることに着目すると、経年比較や計量分析において所定内労働時間と出勤日数の効果を峻別するためには、同一出勤日数での所定内労働時間の動向を把握することが有用である。

そこで、所定内労働時間の変動分を出勤日数の変動分で調整してみると、調整後の所定内労働時間は、1994年を基準とし、1999年で1%減少⁷しているものの、2016年で0.4%の減少に止まっており、おおむね横ばい傾向の範囲内で推移してきたと評価できる。

なお、所定外労働時間についても同様の調整を行ったが、その水準は調整前と比べて僅かに高くなったものの、その動向に大きな差異は生じなかった。(図3)。

図3 一般労働者の労働時間の動向（出勤日数で調整）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 季節調整値については労働政策担当参事官室で作成。X-12ARIMAを使用。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

3. 賃金の動向

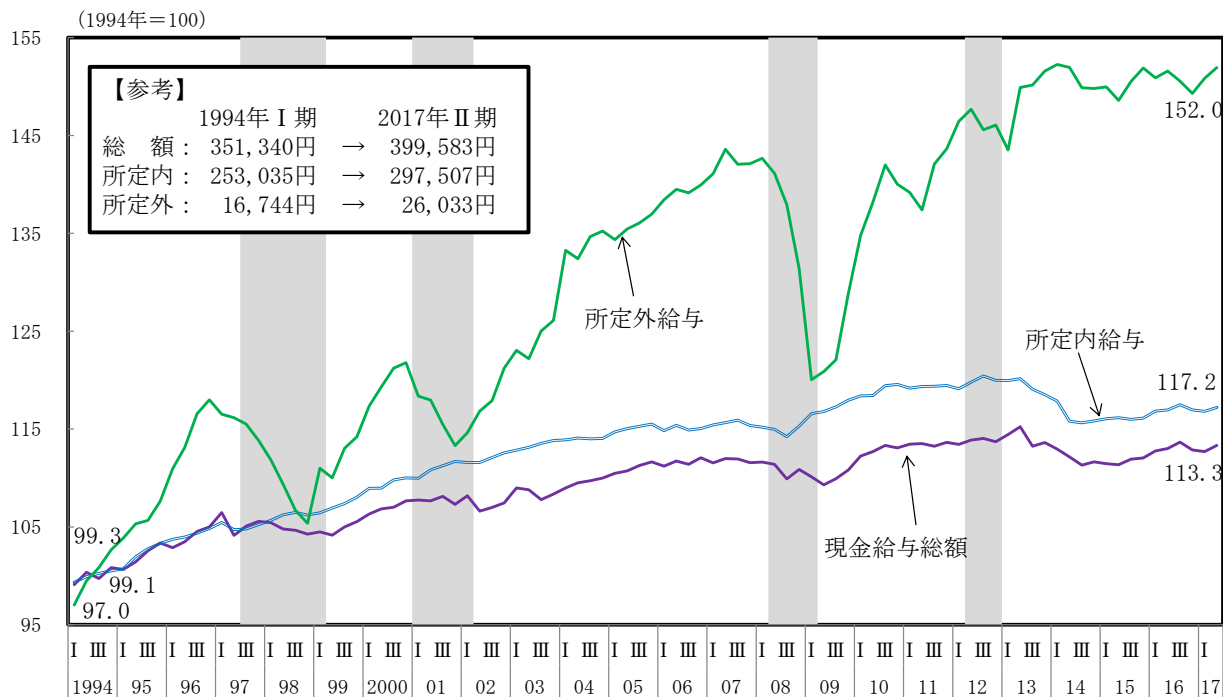
厚生労働省「毎月勤労統計調査」により、一般労働者の実質賃金の動向を確認する。まずは、現金給与総額の動向に着目すると、景気後退局面において減少している場面があるものの、1994年以降の趨勢的な動向をみると、緩やかに増加してきている。ただし、足下では2014年4月に実施された消費税率8%への引上げが、実質化する際に影響していることに留意が必要である。

その内訳である所定内給与については、現金給与総額とおおむね同様の動きをしている。

所定外給与については、所定外労働時間とおおむね同様の動きをしており、景気感応的に推移してきたが、2014年以降においては、景気拡大局面にもかかわらず、ほぼ横ばい圏内で推移している。(図4)

⁷ 1997年4月1日から一部の特例措置対象事業場を除き全面適用された法定労働時間週40時間労働制が浸透したことが要因の1つと考えられる。

図4 一般労働者の現金給与総額、所定内・所定外給与の動向



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」
 (注) 1) 季節調整値については労働政策担当参事官室で作成。X-12ARIMAを使用。
 2) グラフのシャド一部分は景気後退期。
 3) デフレーター（家計最終消費支出（除く持家の帰属家賃））で実質化。

4. 労働時間や出勤日数が消費支出に与える影響について

これまで確認してきた各データを用いて、労働時間や出勤日数が消費支出に与える影響について重回帰分析を行っていきたい。本稿においては、以下の推計式を用いて分析を行う。

$$Y = \alpha_0 + \alpha_1 \cdot X_1 + \alpha_2 \cdot X_2 + \alpha_3 \cdot X_3 + \alpha_4 \cdot X_4 + \alpha_5 \cdot X_5 + \alpha_6 \cdot X_6 + \alpha_7 \cdot Y(-1)$$

(推計期間) 1996年第1四半期～2017年第1四半期

Y : 国民一人当たりの実質家計最終消費支出 (円)

X_1 : 一般労働者の所定内労働時間の逆数 (時間)

X_2 : 一般労働者の所定外労働時間の逆数 (時間)

X_3 : 一般労働者の出勤日数の逆数 (日)

X_4 : 東日本大震災ダミー変数 (2011年Ⅰ・Ⅱ期に1をとるダミー)

X_5 : リーマンショックダミー変数 (2008年Ⅱ期から2009年Ⅰ期に1をとるダミー)

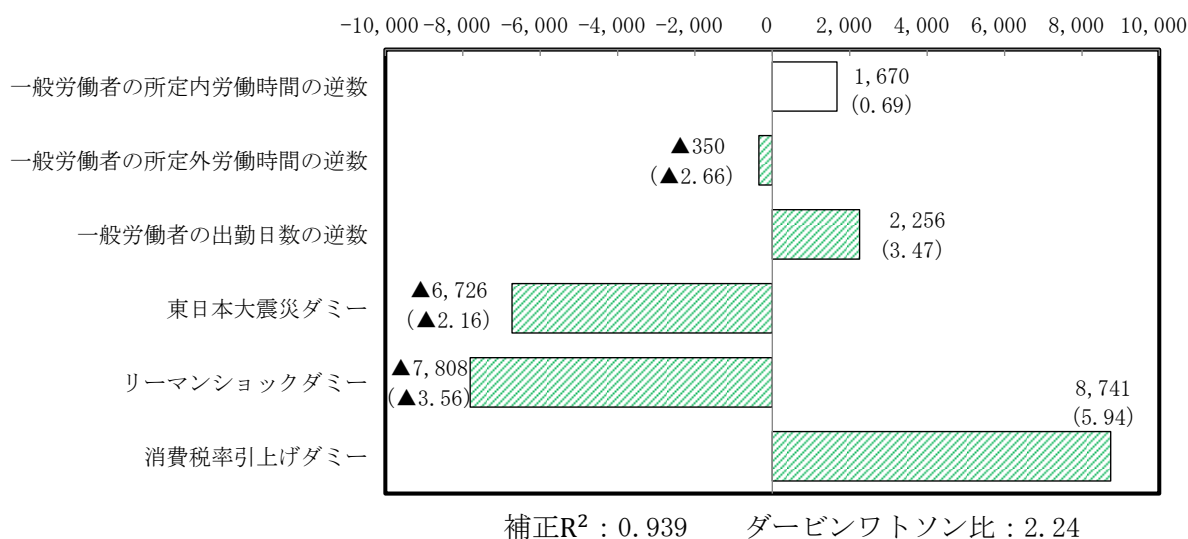
X_6 : 消費税率引上げダミー変数 (1996年Ⅳ期から1997年Ⅲ期と2013年Ⅳ期から2014年Ⅲ期にかけて、駆け込み消費とその反動減を勘案するため、合計が0となるダミー)

労働時間や出勤日数と消費支出との関係性について、「所得効果」と「機会効果」が生じることを想定される。「所得効果」とは、「所定外労働時間や出勤日数の減少に伴い、所得が減少し、消費支出を抑制する効果」を指している。また、「機会効果」とは、「所定外労働時間や出勤日数の減少に伴い、消費を行う機会が増加し、消費支出を促進する効果」を指している。本稿では、こうした相反する影響が生じることを踏まえ、推計結果を考察していきたい。

推計結果（図5）は、以下のようにまとめることができる。

- ・ 所定内労働時間の減少は、消費支出を増加させる方向を示したが、統計的に有意ではない
- ・ 所定外労働時間の減少は、統計的に有意に消費支出を減少させる
- ・ 出勤日数の減少は、統計的に有意に消費支出を増加させる

図5 労働時間や出勤日数が消費支出に与える影響に関する推計結果



(注) 1) 白抜き棒線は、統計的に有意でないものを示している。
2) () は t 値を示している。

まず、所定内労働時間は、そもそも大きな変動がないこともあり、消費支出を増加させる方向を示したが、統計的には有意な結果とならなかった。

所定外労働時間については、機会効果よりも、翌月の所定外給与の減少を通じた所得効果が大きい結果となった。ただし、2014年以降の所定外労働時間は、景気拡大局面にもかかわらず、抑制傾向で推移しており、これまでのトレンドとは明確に異なっている。また、2017年からはプレミアムフライデーといった労働時間を抑制し、消費支出に結びつけるキャンペーンも実施されており、社会的な機運を醸成する動きもみられる。したがって、2014年以降の期間における所定外労働時間と消費支出との関係をみる場合には、それまでの関係性と異なる可能性があることに留意が必要である。

出勤日数については、所得効果よりも、機会効果の方が大きい結果となった。本稿では、時系列データを活用していることから、個人の労働生産性の経年的な向上を通じて賃金が増加した結果、消費支出や余暇時間に与える影響が想定されることに留意が必要であるが、有給休暇の取得を推進していくことは、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といった観点に加え、機会効果を通じた消費支出への影響といったマクロ経済的な観点からも、プラスの効果がある可能性が示唆されているものと考えられる。

5. 賃金が消費支出に与える影響について

次に、賃金が消費支出に与える影響について、重回帰分析を行っていききたい。本稿においては、以下の推計式を用いて分析を行う。

$$Y = \alpha_0 + \alpha_1 \cdot X_1 + \alpha_2 \cdot X_2 + \alpha_3 \cdot X_3 + \alpha_4 \cdot X_4 + \alpha_5 \cdot X_5 + \alpha_6 \cdot X_6 + \alpha_7 \cdot Y(-1)$$

(推計期間) 1996年第1四半期～2017年第1四半期

Y : 国民一人当たりの実質家計最終消費支出 (円)

X_1 : 一般労働者の実質所定内給与 (円)

X_2 : 一般労働者の実質所定外給与 (円)

X_3 : 国民一人当たりの実質家計金融資産 (円)

X_4 : 東日本大震災ダミー変数 (2011年Ⅰ・Ⅱ期に1をとるダミー)

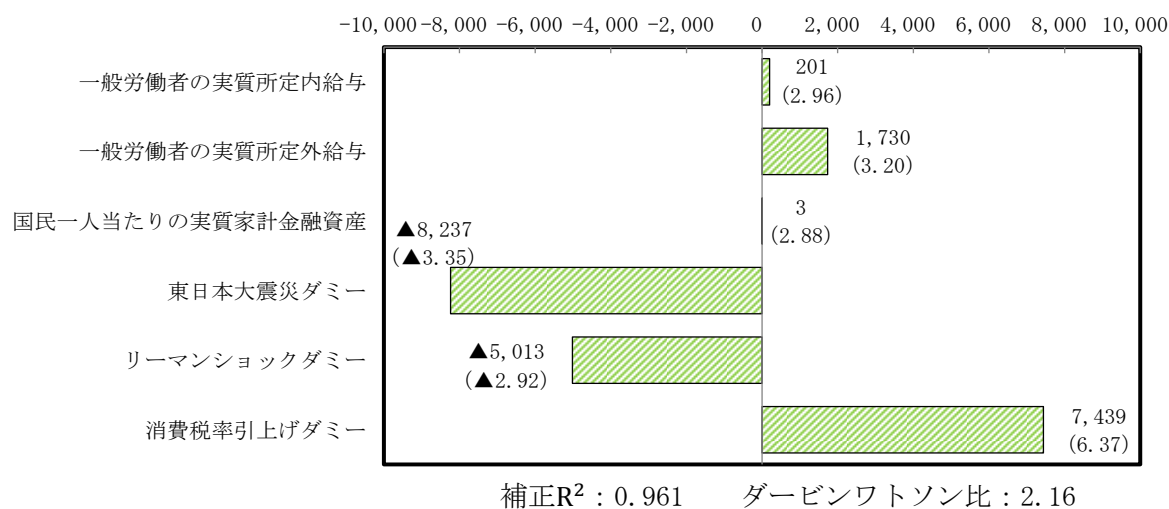
X_5 : リーマンショックダミー変数 (2008年Ⅱ期から2009年Ⅰ期に1をとるダミー)

X_6 : 消費税率引上げダミー変数 (1996年Ⅳ期から1997年Ⅲ期と2013年Ⅳ期から2014年Ⅲ期にかけて、駆け込み消費とその反動減を勘案するため、合計が0となるダミー)

推計結果 (図6) は、以下のようにまとめることができる。

- ・ 所定内給与、所定外給与の増加は、いずれも統計的有意に消費支出を増加させる⁸
- ・ 金融資産は、統計的有意に消費支出を増加させる
- ・ 消費支出に与える影響は、所定内給与よりも所定外給与の方が大きい

図6 賃金が消費支出に与える影響に関する推計結果



(注) 1) () は t 値を示している。
1) 所定内給与、所定外給与、一人当たり金融資産は推計結果に 1000 を乗じている。

⁸ 一般的に、賃金の変化は余暇時間に2つの経路で影響を与える。1つめは代替効果であり、賃金による余暇の機会費用の上昇が余暇需要量を抑制する。2つめは所得効果であり、賃金上昇により労働所得が労働時間に比例して増加し、余暇の需要量が増加する。賃金の増加が統計的有意に消費支出を増加させる効果については、こうした余暇需要の増加も影響しているものと考えられる。

まず、所定内給与、所定外給与の増加は、いずれも統計的に消費支出を増加させる効果が確認できたことから、企業収益の拡大が賃金上昇等につながり、消費や投資の拡大を通じて更なる企業収益の拡大に結び付く、といった経済の好循環を実現していくためにも、賃金の引上げは重要な要素であることが確認された。

恒常所得の色彩が強い所定内給与の影響が、変動所得の色彩が強い所定外給与の影響よりも小さいことについては、景気感応的である所定外給与の動向に、景況感を通じて消費マインドの影響が含まれている可能性があることに留意が必要である⁹。

いずれにせよ、働き方改革の取組を消費の拡大につなげていくためには、業務の見直し等により所定外労働時間の削減を行った結果、企業が向上した労働生産性の部分を適正に評価し、従業員の所定内給与の引上げ等につなげていくことも重要だと考えられる。

6. おわりに

本稿では、労働時間、出勤日数又は賃金が消費支出に与える影響について分析を行った。1996年第1四半期から2017年第1四半期までの期間における関係を分析すると、一般労働者の所定外労働時間の減少は、統計的に消費支出を減少させる効果があり、機会効果よりも、翌月の所定外給与の減少等を通じた所得効果が大きい結果となった。

出勤日数については、所得効果よりも、機会効果の方が大きい結果となり、本稿が時系列データを活用していることに留意が必要であるものの、この結果からは、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といった観点に加えて、消費支出への影響といったマクロ経済的な観点からも、有給休暇の取得を推進していくことが重要であることが示唆される。

また、賃金の増加は、統計的に消費支出を増加させる効果が確認できたことから、企業収益の拡大が賃金上昇等につながり、消費や投資の拡大を通じて更なる企業収益の拡大に結び付く、といった経済の好循環を実現していくためにも、賃金の引上げは重要な要素であることが確認された。

なお、一般労働者の所定外労働時間については、これまで景気感応的に推移してきたが、2014年以降においては、景気拡大局面にもかかわらず、ほぼ横ばい圏内で推移している。今後、働き方改革がより一層進展していく中で、これまでのトレンドに変化が生じる可能性があることから、労働時間や出勤日数が消費支出へ与える影響については、引き続き注視していく必要がある。

(参考文献)

- 厚生労働省（1998）「平成10年版労働経済の分析」
- 内閣府（2015）「最近の賃上げの動きと実質賃金の評価について」マンスリー・トピック No. 035
- 経済産業省（2006）「労働時間からみた消費支出」産業活動分析（平成18年4-6月期）
- 川口大司（2017）『労働経済学-理論と実証をつなぐ-』有斐閣

⁹ ミルトン・フリードマンの提唱した恒常所得仮説では、個人の消費は、現在の長期的に安定した所得（恒常所得）に基づいて決定すると指摘している。